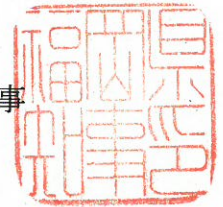


事業評価に係る知事意見

30河整第1410号
平成31年3月5日

国土交通省水管理・国土保全局長 殿

福岡県知事



水管理・国土保全局所管事業の新規事業採択時評価に係る意見照会
について（回答）

（対3月1日国水河計第85号）

このことについて、下記のとおり回答します。

記

河川は、治水、利水の機能のほか、多様な自然環境や水辺空間としての機能も有しております。本事業を実施することにより、隣接する筑後広域公園等の周辺施設と一体となった賑わいのある水辺空間が創設され、観光振興と地域の活性化が図られるものと考えます。

船小屋地区の水辺の賑わいの復活、新たな賑わいを創出する本事業は、地域にとって念願となっております。

つきましては、平成31年度の新規事業として予算化していただきますようお願いいたします。なお、計画的かつ効率的な整備に努め、県、地元自治体や住民と連携し合意形成を図りながら、事業を実施するようお願いいたします。